

税 労 第 62-026 号
令和 3 年 12 月 1 日

各地区本部執行委員長 殿
中 央 執 行 役 員

日本税関労働組合
中央執行委員長 倉 本 和 邦

第 62 期第 3 回中央執行委員会議事録について（送付）

このことについて、議事録を作成したので、別紙 1 のとおり送付します。

第 62 期第 3 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 3 年 11 月 26 日 (金) 午後 0 時 30 分から午後 5 時

2 開催場所 会議するなら及び各地区本部 (ハイブリッド開催)

3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

堀田将恵、齋藤雅記、原川佳也

[中央書記局]

村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

武田靖、三浦慎也、浅野浩一 (WEB) 、佐藤裕一、脇中啓之 (WEB) 、長谷川兼史郎、浦中篤、吳屋堯歩 (WEB)

4 議題

- (1) 第 1 回関税局長交渉について (総括等)
- (2) 税関考查管理室長交渉について
- (3) 各地区本部情勢報告
- (4) 決議事項
- (5) その他

5 議事内容

○ 中央執行委員長挨拶

- ・公務員の給与改定に関する取扱いについて令和 3 年 11 月 24 日に閣議決定された。人事院勧告どおり 12 月の期末手当を 0.15 か月分引き下げとなつたが、引き下げ分については、相当額を令和 4 年 6 月の期末手当から減額することで調整を行うこととなつた。今後、追加の情報があれば共有していく。
- ・国会の財金のメンバーは、12 月 6 日の臨時国会前に決まる予定。決まり次第、財金の先生や秘書と接触を図る予定。衆議院の財金委員長は既に決まっており、接触済み。

(1) 第 1 回関税局長交渉について

ア 交渉打合せ

- ・事前に交渉の流れ、各自が担当する発言事項について共有を行つた。

イ 総括

- ・当局側の回答はこれまでどおりであり、目新しいものはなかったが、来年度の定員も 213 名の純増との話があった。
- ・交渉の最後の挨拶で、倉本執行委員長の東京税関視察（成田空港や成田寮等）について触れたのは、当局側へのアピールにもなってよかったです。

（2）税関考查管理室長交渉について

- ・12月17日（金）10：30から11：30の1時間の予定。
- ・交渉時間は従来に戻して1時間とするが、交渉人数はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から引き続き縮小して5名（中央書記次長含む）となった。
- ・交渉出席者は、呉屋青年委員長（沖縄）、関口副青年委員長（函館）、島中書記長（名古屋）、西原執行委員（神戸）、村岡中央書記次長。
- ・交渉議題については合意しており、現在フリートークの意見を各地区本部に依頼中。
- ・午後から新橋の会議するならで交渉に出席していない執行委員も含めた青年委員会を実施予定。

（3）各地区本部情勢報告

ア 函館

- ・税関長交渉予定日 12月13日
- ・旗開き予定 中止（代わりにお楽しみ抽選会を実施する予定）
- ・11月15日に研修で来ている組合員と昼食会を実施し、意見交換した。
- ・12月4日に函館地区本部内で税関長交渉に向けた海事委員会を実施する。
⇒監視艇「はまなす」が秋田に配置換えされる予定であり、税関長交渉前に検討が必要のため。

イ 東京

- ・税関長交渉予定日 12月10日
- ・旗開き予定 各分会が企画している。現状、実施や中止は聞いていない。
- ・11月19日に倉本中央執行委員長による成田空港や成田寮等の視察を実施。
- ・東京地区本部青年部で令和2、3年生との食事会レクを実施。
⇒人数や勤務の関係で6～7回に分けて実施（1回8～10名程度）。

ウ 横浜

- ・税関長交渉予定日 12月15日
- ・旗開き予定 今年も実施しない予定
- ・現状、加入懇親はできていない。
- ・人間ドックの補助、インフルエンザワクチン接種の補助、薬の斡旋を行っている。

エ 名古屋

- ・税関長交渉予定日 12月14日
- ・旗開き予定 1月14日（コロナの状況では抽選会になる可能性も）
- ・人事院中部交渉 12月2日
- ⇒個別発言で金地金の犯則手当対象と夏季休暇拡大を要求。
- ・税関長表敬 11月15日

オ 大阪

- ・税関長交渉予定日 12月13日（交渉人数は6名）
- ・旗開き予定 未定（コロナ次第）
- ・オルグ 実施できていない。

カ 神戸

- ・税関長交渉予定日 12月2日（交渉人数は8名）
- ・旗開き予定 実施予定（コロナ次第）
- ・オルグ 本関地区オルグを全16回予定で12回まで実施済み。
- ・親と青年の委員会は毎週できるだけ実施している。

キ 門司

- ・税関長交渉予定日 12月9日（人数制限はなく、門司地区本部役員全員出席）
- ・旗開き予定 コロナのため、実施しない予定
- ・令和3年度の加入懲懲状況について、大卒4名、高卒1名となっている。語学研修等で新職が本関にくるのでその時に時間をもらって勧誘を実施している。

ク 長崎（欠席）

ケ 沖縄

- ・税関長交渉予定日 12月14日
- ・旗開き予定 実施予定
- ・オルグ 全官署で実施済み。
- ・11月24日内示、12月8日発令で空港職員30名程度が空港以外の部署に併任をかけて異動する。組合員から不満の声が上がらないか注視している。

（4）決議事項

ア 中央委員会の開催について

- ・開催する方向で進めていくこととした（感染状況によってはハイブリット開催も検討）
⇒詳細は今後の中央執行委員会で要検討。附帯時期も考慮し、4月が望ましいのでは。
[理由]
 - ・基本的に規約上は実施することになっている。

- ・中央から中間報告（予算や附帯状況）を行い、協議する場もある。
- ・税関の定員が1万人を超える節目の年であり、組合員にアピールする場になる。

イ 総決起集会の開催について

- ・今期は中止とした。

〔理由〕

- ・旗開きもできていない状況であるため。
- ・通常は10月開催のため、来年10月に照準を合わせて行うこととした。

(5) その他

ア 夏季休暇取得期間の拡充について

- ・現在、夏季休暇取得時期の拡大を要求しているが、一部の地方公務員では、夏季休暇は5日となっている。人事院が国家公務員の人材確保の面から考えるのなら、国家公務員も5日とするように要求してもよいのでは。そのうえで、夏季休暇5日であれば7-9月での取得は難しいので、6-10月に取得期間を拡大して欲しいという流れがよいのでは。基本的には民間準拠という考えがあるが、夏季休暇を含めた連続10日は公務員から始まったものであるし、上記のとおり一部地方公務員は夏季休暇5日となっている。次の交渉に向け、引き続き検討していくこととした。

イ 超過勤務手当やその他の要求について

- ・現在、局長交渉等で要求している諸手当については、今後も継続して要求していくこととした。
- ・子どもの看護休暇について、インフルエンザだと治ってから3日間待機になるので、看護休暇5日では足りないので拡大したいとの意見があった。
- ・公用車運転の助手席等の超過勤務について、函館地区本部では、地方での事件の内偵で超過勤務が発生する場合もあるとのこと。税関長交渉では、そこも伝えていくので、中央の関税局長交渉でも今後そこも追加してほしい。

ウ 専門委員会の開催について

(ア) 海事職専門委員会（三浦、武田、齋藤、佐藤、浦中、福本）

開催日時：令和4年1月22日（土）午後1時から5時

開催場所：会議するなら（コロナを考慮し、ハイブリット可）

- ・事務連絡は近日中に発出予定。

- ・議題については、「監視艇の現状・諸問題」「船舶職員の諸問題」「要求書の内容」「フリートーク」とする予定である。

(イ) 行2、医3専門委員会（秋山、浅野、齋藤、佐藤、新里）

開催日時：令和3年12月中旬から1月下旬の間で検討中

開催場所：未定（WEB開催含めて）

- ・ 詳細が決まり次第、連絡する。

(ウ) 男女協働委員会（堀田、太田、齋藤、佐藤、脇中）

開催日時：2月開催で検討中

開催場所：未定

- ・ 詳細が決まり次第、連絡する。

エ その他

- ・ 衆議院議員原口先生の秘書より、先生と税関労組組合員との意見交換の提案があった。
⇒実施する方向で進めることとした。
- ・ ライフプランセミナーなど組合員に役立つことを中央で検討中である。今後、動きがあればお知らせしていく。
- ・ 青年の JCU セミナーについては、12月の青年委員会で検討予定であるが、従来通りの1泊2日、全国から一か所で集合する方向で検討予定であることを共有した。
- ・ 青年で例年新規採用職員に配布している JCU タオルについて、他の案として前期にメモ帳のサンプル品を入手していたので本中央執行委員会で確認した。
⇒サンプル品だと用途が限られるため、サイズ等も含め要検討となった。また、次回の青年委員会でも代替案がないか検討することとした。
- ・ 税関労組が国公連合として加盟している PSI-JC について、PSI-JC ユースネットワーク委員（担当：中央書記次長）が作成した、LGBT の YouTube 動画について、税関ホームページに活動報告として掲載することについて確認した。
⇒問題なし。掲載予定とした。
- ・ 事務連絡を発出している連合の愛のカンパについて、各地区本部への協力を要請した。
- ・ 前期の話だが、中央の支出について匿名のタレコミがあった。そこを踏まえ、前期会計監査を実施したところ、4件のカラ出張を確認した。前期の委員長と書記長に指摘したところ、カラ出張を認めている。用途は議員要請で、領収書が切れないものとのことであった。今期は、領収書をきちんと切るようにしていただきたい。仮に切れない場合は「いつ・誰が・どこで・なにを・いくら」等がわかる書類を残すようにお願いする。

以上